

患者のみなさまへ

当院についてのご案内

▼当院は保険医療機関です。

- (1) 管理者の氏名：近間 恭子
- (2) 診療に従事する歯科医師の氏名：近間 恭子
- (3) 診療日及び診療時間：別途表記

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています(歯科疾患管理料)

▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

▼明細書発行体制等加算(レセプト電子請求を行っている医療機関)

明細書を無料で発行しています(公費負担医療で自己負担の無い場合も含む)。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

▼当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

▼当院は敷地内を禁煙としています

▼保険外併用療養費の「特別の料金」

○金属床による総義歯の提供(金属床総義歯の概要、材料、費用を院内掲示)

コバルトクロム 385,000円(税込み)

チタン 473,000円(税込み)

●歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

●医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入検討しています。(2025年9月30日までみなし)
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。2024年10月1日からは…
マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

●歯科外来診療医療安全対策加算

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院： 札幌医科大学 麻酔科 電話番号：011-688-9663

●歯科外来診療感染対策加算

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。
- ・院内感染対策に関する指針を備えています。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

●歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

※金属アレルギーの患者さんにご相談ください。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、北海道厚生局に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。

